

## 【研究ノート】

# 共同募金改革の一断片 ——「2017都道府県共同募金会に関するアンケート調査」報告

毎 熊 浩 一

はじめに

- I. 調査の概要
- II. 都道府県共同募金会に関するアンケート調査結果
- III. 質問票（単純集計データ入り）

### 【補録】 島根県共募改革に関する小論

1. 共同募金は誰でしょう？
2. 「地域をよくする仕組み」と「よい地域」－その好循環を願って

はじめに

共同募金（以下、共募）の歴史は改革の歴史である。管見の限り、それは大きく4期にわかれる<sup>1</sup>。第1期は、設立前後から1950年代半ばまで。この時期は、戦禍による窮乏から民間社会事業を資金的に救済するため、“官民あげて”基礎づくりが行われた。しかし、むしろそれゆえに、「官製NPO」<sup>2</sup>からの脱却、すなわち自律化（例えば、法人化、事務局の分離等）が

1 無論、他の整理を排するものではない。例えば、ほぼ10年ごとに比較的大きな「改革」が行われてきたことを考えれば、単純に発足からの約70年間を7期にわけることが最もシンプルであろう。ここでは社会背景や改革の中身等に刮目し4区分を採用した。なお、共募の歴史については、さしあたり、野口武悟「資料解説」寺脇隆夫編『災害・引揚・共同募金第7巻：共同募金（1）（資料集 戦後日本の社会福祉制度V）』柏書房、2014年、中央共同募金会『みんな一緒に生きていく：共同募金運動50年史』中央共同募金会、1997年を参照。

急務とされた時期でもある。第2期は、1950年代から70年代半ばまで。「福祉国家の建設」という壮大な理念のもと、「共募廃止論」の高まりといった逆境すら結果的にプラスに変えるなど、高度経済成長とともに自らも急成長を遂げることとなった。第3期は、70年代半ばから80年代まで。いわゆる「福祉見直し」の時代、経済の低迷と緊縮財政のもとでも何とか民間社会事業の水準を維持せんと、(自ら各種調査を実施・活用しながら)組織づくりから募金・助成まで、本格的な強化策を講じた時期である。そして、第4期は、90年代から現在まで。「地域福祉新時代」あるいは「新しい公共」とよばれる社会環境のもと、そしてまた、1995(H7)年をピークに募金額が減少していくという危機的状況のもと、改めて抜本的な改革が推進されることになった。具体的には、それぞれ50周年、60周年、70周年を機に出された三つの「答申」<sup>3</sup>に基づく改革がそれである。

本調査の主たるターゲットは、このうち「60年答申」とそれに基づく改革である。けだし、現在進行形の「70年答申」は、検証するには日が浅い。かつ、その実質部分は基本的に前答申を継承したものである<sup>4</sup>。だとすれば、「70年答申」の行く末をうらなう意味でも、まずは「60年答申」にかかるとの取り組み経緯や到達点等をしかと検証しておく必要がある<sup>5</sup>。加うるに、筆者はかつて、2008(H20)年から約2年間、島根県共同募金会の改革に携わったことがある。そして、他ならぬ「60年答申」をベースとしなが

2 参照、秋葉武「占領期日本のNPO—『主体性』と『GHQ』—(上)」『立命館産業社会論集』第44巻第1号、2008年。

3 一つは『新しい「寄付の文化」の創造をめざして』平成8年3月、二つは『地域をつくり市民を応援する共同募金への転換』平成19年5月(以下、「60年答申」)、三つは『参加と協働による「新たなたすけあい」の創造～共同募金における運動性の再生～』平成28年2月(以下、「70年答申」)。

4 この連続性は両答申を読み比べれば明らかではあるが、筆者の行った中央共募ヒアリング(平成28年11月21日)でも確認できたところである。また、例えば、「70年答申」をとりまとめた企画・推進委員会の副委員長・諏訪徹もそのなかで次のように述べている。「50周年答申、60周年答申いずれも素晴らしい内容だった。その方向性をルーティンのなかで本当に具体化しようというのが今回の答申だと考える」(5頁)。

5 もっとも、中央共募自身、「70年答申」の検討過程で詳細な実態調査を行っており、本調査でも大いに参照した。

ら、提言『共募十策』<sup>6</sup>をまとめた。必定、「その後」にも関心は向く<sup>7</sup>。

本研究ノートは、かかる問題関心から47都道府県共同募金会を対象に実施したアンケート調査の結果をまとめたものである。

## I. 調査の概要

- 目的：「60年答申」改革の取り組み経緯や到達点等を明らかにし、共募研究や改革実践に資する基礎資料を得る。
- 対象：47都道府県共同募金会
- 方法：郵送調査。ただし、メールでの返信を可とした。
- 期間：2017年2月から3月。ただし、最終返却日は5月12日。
- 回収率：74.5%（回答35件）
- 調査事項
  - ① 組織や事業等について（2015年度末時点）：問1～問13
  - ② 「60年答申」とそれに関する取り組み等について：問14～問36
  - ③ 「70年答申」（H28年）について：問37～問40

---

6 鳥根県共同募金会改革推進検討委員会『共募十策：共募をよくする10の提言』平成22年9月。

7 ただし、本稿では鳥根の分析には取り組んでいない。改革時期にまとめた二つの拙稿のみ収めることとした。

## II. 都道府県共同募金会に関するアンケート調査結果

### ①組織や事業等について(2015年度末時点)

#### 1. 職員数

県共募の職員（事務局長を除く）数は、平均値・中央値ともに約4人である。うち正規職員数はおよそ3人、職員のほぼ全員が常勤である。

【図表1】職員数

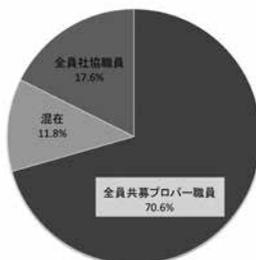
		平均値	中央値	最小値	最大値
総数 (n=35)		3.7	4.0	2.0	8.0
内訳① (n=34)	正規	2.8	3.0	1.0	8.0
	非正規	1.0	1.0	0.0	2.0
内訳② (n=29)	常勤	3.7	4.0	1.0	8.0
	非常勤	0.1	0.0	0.0	2.0

(単位：人)

#### 2. 正規職員の構成

正規職員（事務局長を除く）の構成は、県共募独自に採用したプロパー職員のみのところが多く、70.6%となっている。次いで、社協職員のみが17.6%、両者の混在が11.8%である。

【図表2】正規職員構成 (n=34)



### 3. 事務局長の前職

事務局長の前職（出向・兼務の場合はその母体）は、行政が最も多く61.8%となっている。次いで、社協（11.8%）、共募（8.8%）等が続く。「その他」としては、前職なし、出版社（39年前）、公益法人、県警、との記述がみられた。

【図表3】 事務局長の前職（n=34）

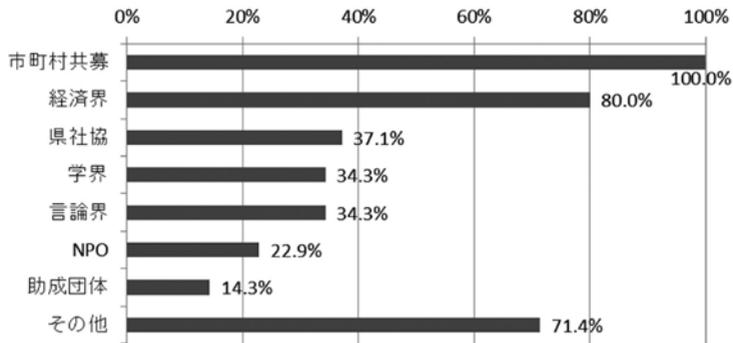


### 4. 役員および配分委員の出身母体

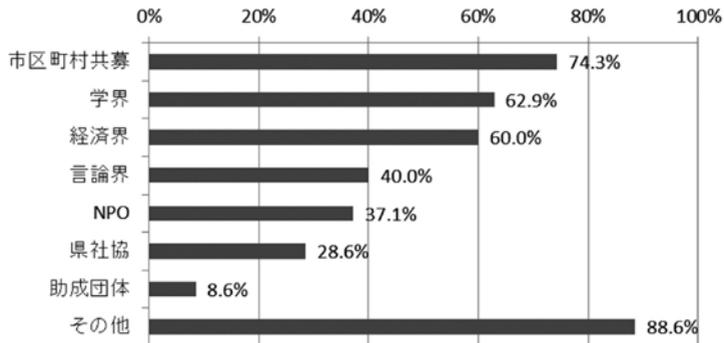
役員の出身母体は、市町村共募が100%、経済界が80%と高い。次いで、県社協、学界、言論界いずれも約3割の団体で見られる。配分委員の上位は、市町村共募（74.3%）、学界（62.9%）、経済界（60.0%）である。なお、役員、配分委員いずれも、「その他」には、町内会自治会、女性団体、民児協、教育団体等があがっている<sup>8</sup>。

8 「その他」として記された回答のなかには、選択肢に相当するとみなし得る記述もあった。例えば、マスコミや報道関係は「言論界」に該当する。ただし、ここではそのまま集計している。

【図表4-1】 役員の出身母体 (n=35) [MA]



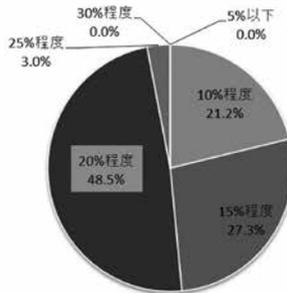
【図表4-2】 配分委員の出身母体 (n=35) [MA]



## 5. 経費の割合

募金総額に占める県共募の経費（事務所費、人件費、広報費等）割合は、約半数（48.5%）が「20%程度」である。次いで、「15%程度」が27.3%、「10%程度」が21.2%となっている。

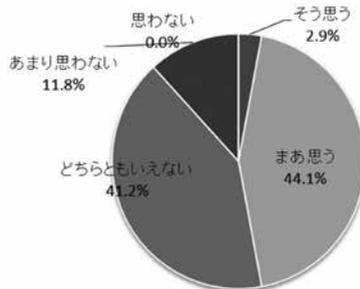
【図表5】経費の割合（n=33）



## 6. 地域課題の把握

「地域課題を適確に把握できている（と思う）」かどうか。この問いに対する肯定的な回答は、およそ半分（47.0%）、否定的な回答の割合は1割強（11.8%）である。

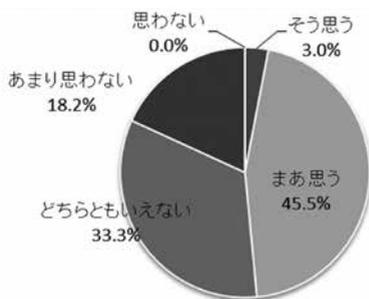
【図表6】地域課題の把握（n=34）



## 7. 団体の活動状況や資金ニーズの把握

「地域課題解決に取り組む各種団体の活動状況や資金ニーズを適確に把握できている（と思う）」かどうか。この問いに肯定的な回答を示した団体は、およそ半分（48.5%）、否定的な回答の割合は2割弱（18.2%）である。

【図表7】 団体の活動状況や資金ニーズの把握（n=33）



## 8. 県共募の募金額割合

募金総額（市区町村共募分含む、「歳末たすけあい」を除く）のうち、県共募独自に集めた募金額の割合<sup>9</sup>は、0.4%から13%と幅があり、平均値は3.9%、中央値は2.8%となっている。

【図表8】 県共募の募金額割合（n=35）

平均値	中央値	最小値	最大値
3.9	2.8	0.4	13.0

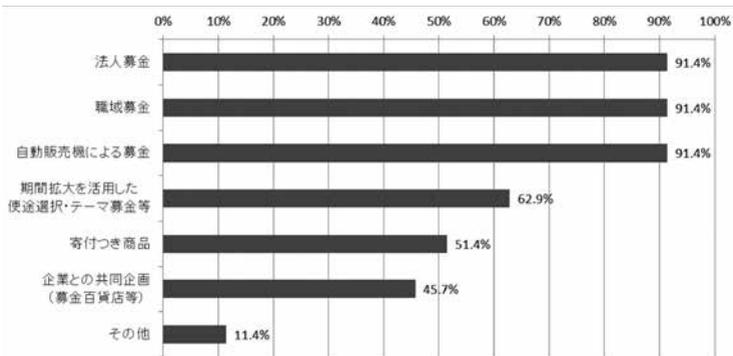
（単位：%）

9 2点、留意されたい。第一に、「100%」との回答があったが、歳末助け合いを除く「一般募金」について市町村共募の実績がないところはないことから、ここでは集計から割愛した。第二に、例えば「1～2」といったような幅のある回答については、中間の値を使うこととした。すなわち、くだんの例では1.5となる。

## 9. 県共募実施の募金種別

「法人募金」、「職域募金」、「自動販売機による募金」は、9割をこえる県共募が実施している。また、「期間拡大を活用した使途選択・テーマ募金等」が6割強（62.9%）、「寄付つき商品」がおよそ半分（51.4%）などとなっている。「その他」としては、例えば、戸別募金、街頭募金、学校募金、イベント募金、募金箱の設置等がみられた。

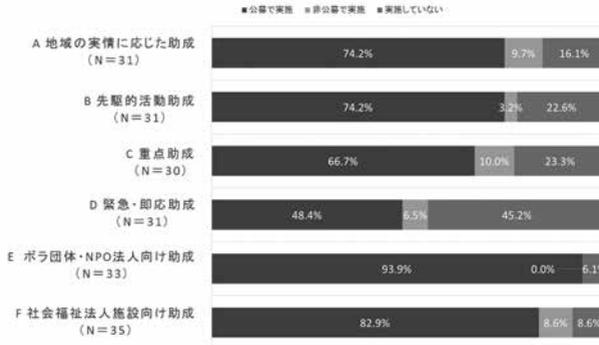
【図表9】県共募実施の募金種別（n=35）[MA]



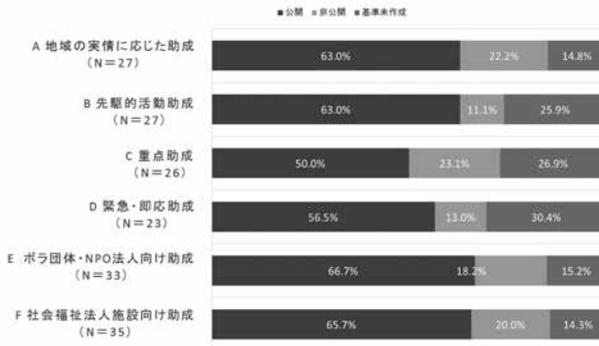
## 10. 各種広域助成の実施状況

各種広域助成のうち公募で実施されている割合は、「ボランティア団体・NPO法人向け助成」が93.9%、「社会福祉法人施設向け助成」が82.9%、「地域の実情に応じた助成」及び「先駆的活動助成」がともに74.2%となっている。審査基準については、くだんの4つの助成においてはいずれも65%前後の団体で作成・公開されている。なお、公募・非公募にかかわらず、実施されていない割合が最も高いのは、「緊急・即応助成」（45.2%）である。

【図表10-1】各種広域助成における公募



【図表10-2】各種広域助成における審査基準

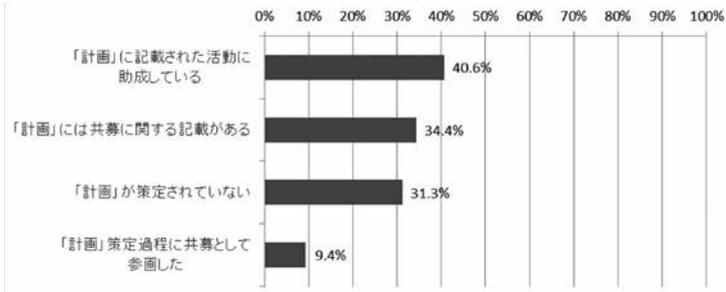


## 11. 社協や都道府県の「計画」との関係

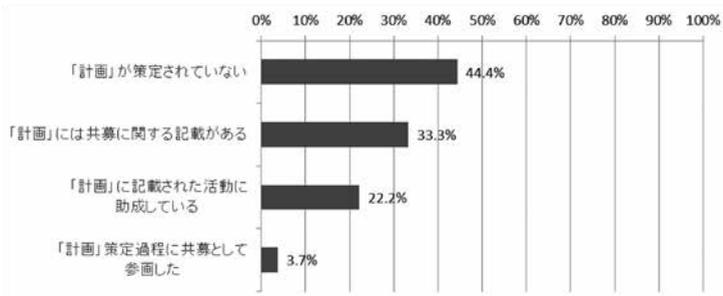
社協の策定する「地域福祉活動計画」との関係については、そこに「記載されている活動に助成している」団体の割合が40.6%、「『計画』に公募に関する記載が見られる」のは34.4%、そもそも「『計画』が策定されていない」ところは31.3%である。「策定過程に参画した」団体の割合は9.4%となっている。都道府県の「地域福祉支援計画」については、「策定されていない」ところが44.5%と最も多く、「『計画』に公募に関する記載がある」のは33.3%、「『計画』に記載された活動に助成

している」割合は22.2%である。「策定過程に参画した」団体の割合は3.7%となっている。

【図表11-1】社協策定「地域福祉活動計画」との関係（n=32）



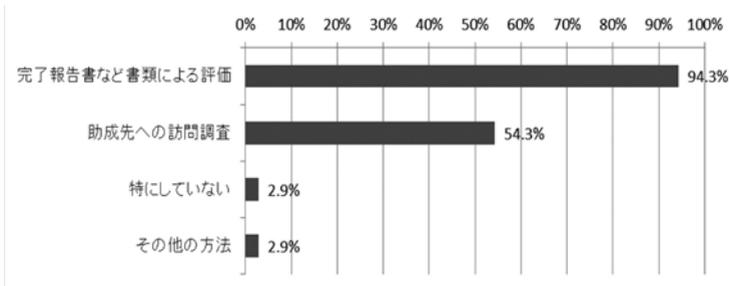
【図表11-2】都道府県策定「地域福祉支援計画」との関係（n=27）



## 12. 広域助成の事業評価

広域助成の事業評価にあたっては、「完了報告書などの書類による評価」が94.3%、「助成先への訪問調査」が54.3%である。特にしていないところは2.9%となっている。なお、「その他の方法」としてあげられていたのは、「監査委員会による社協への実地監査」である。

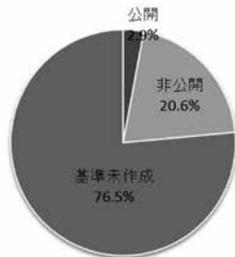
【図表12】「広域助成」の事業評価 (n=35) [MA]



### 13. 広域助成評価の基準

広域助成の事業評価にあたって、「評価基準を作成し公開している」団体は2.9%、「作成しているものの非公開」が20.6%となっている。基準を作成していないところは、76.5%である。

【図表13】「広域助成」評価の基準 (n=34)



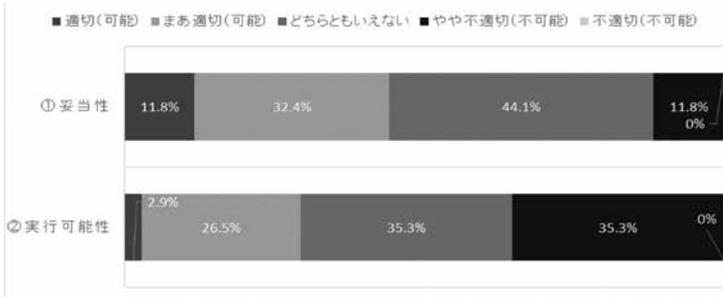
### ② 「60年答申」とそれに関する取り組み等について

#### 14. 「60年答申」に関する評価（「60年答申」当時）

「60年答申」発表当時、その課題認識や提言等の「妥当性」につき、肯定的にとられていた団体の割合は、44.2%、否定的なそれは11.8%となっている。提言の「実行可能性」については、29.4%の団体が肯定的

で、35.3%の団体が否定的である。

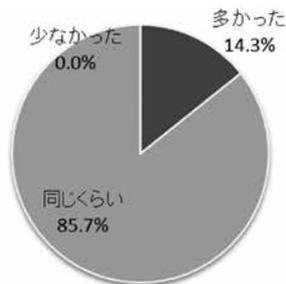
【図表14】「60年答申」に関する評価（「60年答申」当時）（n=34）



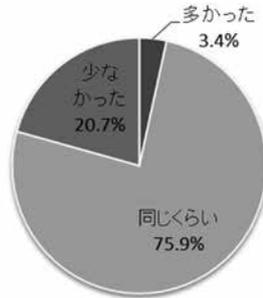
15. 職員数（「60年答申」当時）

職員数につき、「60年答申」発表当時と平成27年度末とを比べると、正規・非正規ともに「同じくらい」がもっとも多く、それぞれ85.7%、75.9%となっている。正規職員については、かつての方が「多かった」ところが14.3%、少なかったところはない。非正規職員については逆に、かつての方が「少なかった」ところが20.7%、「多かった」ところは3.4%である。

【図表15-1】「60年答申」当時の正規職員数（n=35）



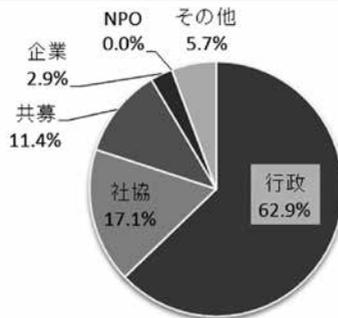
【図表15-2】「60年答申」当時の非正規職員数（n=29）



## 16. 事務局長の前職（「60年答申」当時）

「60年答申」発表当時、事務局長の前職（出向・兼務の場合はその母体）は、行政が最も多く62.9%、次いで、社協（17.1%）、共募（11.4%）となっている。「その他」としては、出版社（39年前）、県警があげられている。なお、平成27年度末では、行政の割合はほぼ同じ、社協が約5ポイント、共募が約3ポイント下がっている（参照、問3）。

【図表16】事務局長の前職（「60年答申」当時）（n=35）



## 17. 正規職員の構成（「60年答申」当時）

「60年答申」当時、正規職員（事務局長を除く）の構成は、県共募独自に採用したプロパー職員のみのところが多くなり、62.5%となってお

り、社協職員のみが21.9%、両者の混在が15.6%である。なお、平成27年度末では、共募プロパーのみが約8ポイント上がり、社協職員のみ、混在、いずれもおよそ4ポイント下がっている（参照、問2）。

【図表17】正規職員構成（「60年答申」当時）（n=35）

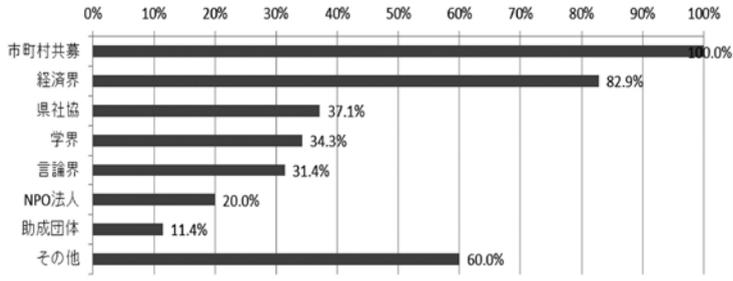


#### 18. 役員および配分委員の出身母体（「60年答申」当時）

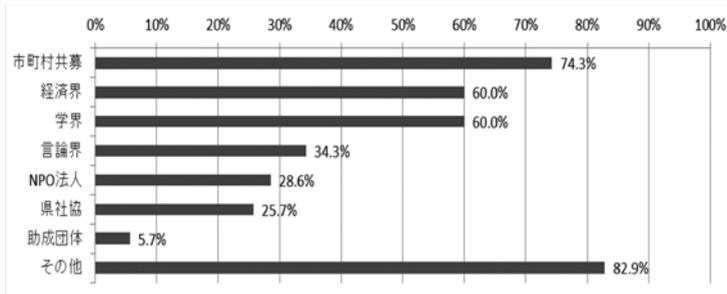
「60年答申」発表当時、役員の出身母体は、市町村共募が100%、経済界が82.9%と非常に高い。ついで、県社協、学界、言論界がおよそ3～4割の団体で見られる。配分委員の出身母体は、共募（74.3%）が最も多く、学界、経済界が同じく60.0%で続く。なお、以上の傾向は、「その他」のなかみも含め、平成27年度末と比べて大きな違いはない（参照、問4）<sup>10</sup>。

<sup>10</sup> 問4同様、「その他」として記された回答のなかには、選択肢に相当するとみなし得る記述もあった。例えば、マスコミや報道関係は「言論界」に該当する。ただし、ここではそのまま集計している。

【図表18-1】 役員の出身母体（「60年答申」当時）（n=35） [MA]



【図表18-2】 配分委員の出身母体（「60年答申」当時）（n=35） [MA]

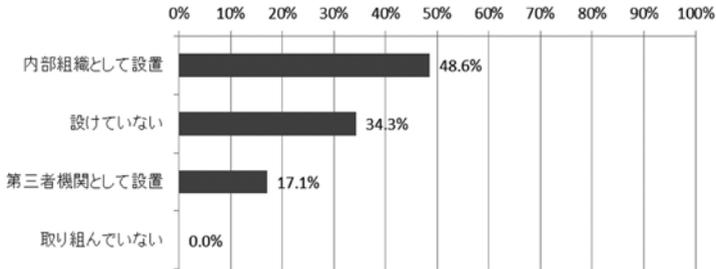


## 19. 「60年答申」検討機関

「60年答申」を受けた取り組みを始めるにあたり、特別な検討機関（例えば、「〇〇改革委員会」など）を内部組織として設けた団体の割合は48.6%、第三者機関として設置した割合は17.1%である。他方、34.3%の団体はいずれも設けていない。なお、内部組織、外部機関ともに設置した団体は（アンケート回答上は）ない<sup>11</sup>。

11 もっとも、第三者機関の活動が終了した後、その「提言」を具現化するために改めて内部機関を設置したような団体もあるであろう。例えば高根がそうである。

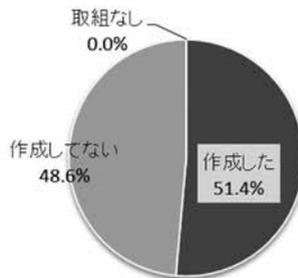
【図表19】「60年答申」検討機関（n=35）[MA]



## 20. 「60年答申」に関する方針等

「60年答申」を受けた取り組みを行うにあたり方針や計画等を作成した団体の割合は51.4%である。その方針等には、例えば、「共同募金改革アクションプラン」、「改革の工程表」、「〇〇県における共同募金運動のあり方について」等がある。

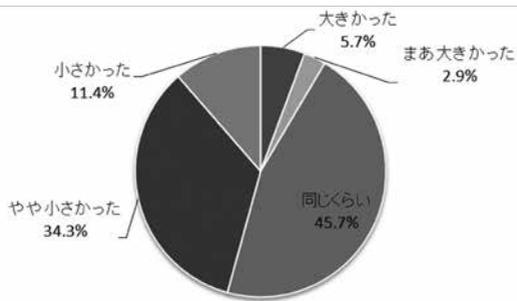
【図表20】「60年答申」に関する方針等（n=35）



## 21. 経費の割合（「60年答申」当時）

「60年答申」当時、募金総額に占める県共募の経費（事務所費、人件費、広報費等）割合は、平成27年度末と比べ「同じくらい」が45.7%、次いで「やや小さかった」が34.3%、「小さかった」が11.4%であった。逆に言えば、平成27年度末には、約半数の団体で経費割合が大きくなっている。

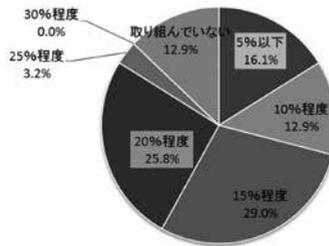
【図表21】経費の割合（「60年答申」当時）（n=35）



## 22. 「60年答申」関連取り組み経費

「60年答申」にかかる取り組みにあたり、そのための支出を行った団体は9割弱（87.1%）である。それも含めた全「経費」の募金総額に占める割合（取り組み期間中平均）は、「15%程度」が29%で最も多く、次いで「20%程度」（25.8%）、「5%以下」（16.1%）と続く。

【図表22】「60年答申」関連取り組み経費（n=31）



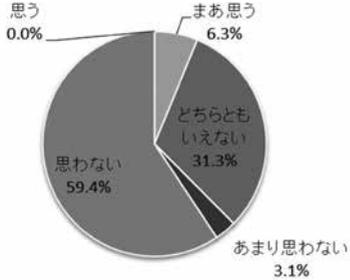
### 23. 各機関との人事交流

「60年答申」以前、中央共募との人事交流に「積極的だった」と肯定的に回答した団体の割合は6.3%、逆に否定的なそれは62.5%である。その後の約10年間で「より積極的になった」かどうかについては、奇しくも以上と全く同じ割合となっている。次に、県社協については、「60年答申」以前は、肯定的な回答の割合が32.3%、否定的な回答の割合が35.5%と、ほぼ同じである。その後約10年は、肯定、否定、それぞれ22.6%、37.7%と、その差は大きくなっている。最後に、市区町村共募については、肯定、否定それぞれ12.5%、59.4%、その後の約10年間もそれぞれ15.7%、56.2%となっており、ともにその差は大きい。

【図表23-1①】中央共募との人事交流 (n=32)

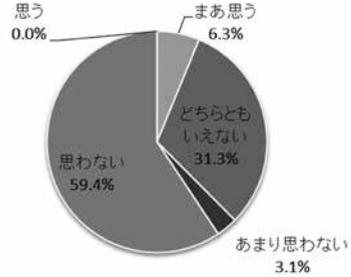
【図表23-1①】

中央共募との人事交流 (n=32)



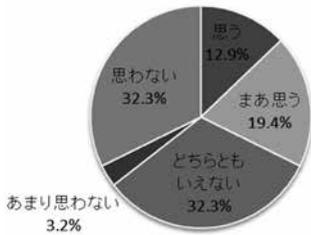
【図表23-1②】

その後の約10年 (n=32)



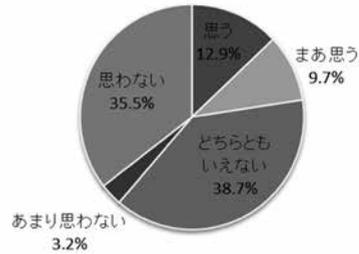
【図表23-2①】

県社協との人事交流 (n=31)



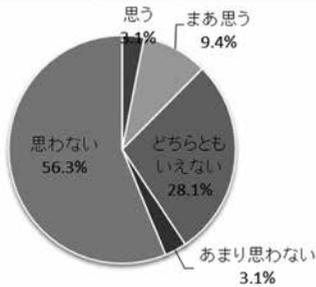
【図表23-2②】

その後の約10年 (n=31)



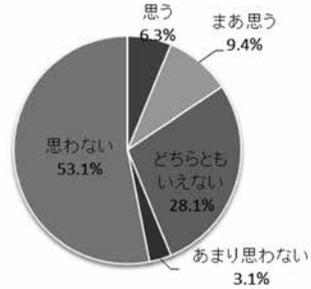
【図表23-3①】

市区町村共募との人事交流 (n=32)



【図表23-3②】

その後の約10年 (n=32)

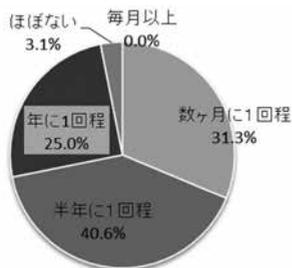


#### 24. 各機関との意見交換・協議等

中央共募との意見交換・協議等の頻度は、「60年答申」以前、「半年に1回程」(40.6%)が最も多く、次いで「数ヶ月に1回程」(31.3%)、「年に1回程」(25.0%)が続く。その後の約10年間で「より積極的になった」と肯定的な回答をした団体の割合は、29.4%、否定的な回答は20.6%である。次に、県社協については、「60年答申」以前は、「数ヶ月に1回程」(38.7%)、「年に1回程」(25.8%)、「半年に1回程」(16.1%)の順となっている。その後の約10年については肯定的な回答の割合が24.3%、否定的な回答の割合が12.1%である。最後に、市区町村共募については、「数ヶ月に1回程」(37.5%)、「半年に1回程」(31.3%)、「年に1回程」(21.9%)の順となっている。その後の約10年間は、肯定、否定それぞれ、47.1%、8.8%である。

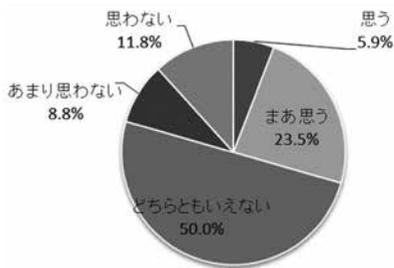
【図表24-1①】

中央共募との意見交換・協議等 (n=32)



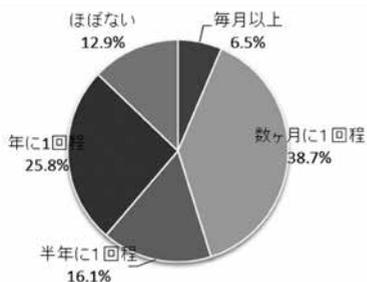
【図表24-1②】

その後の約10年 (n=34)



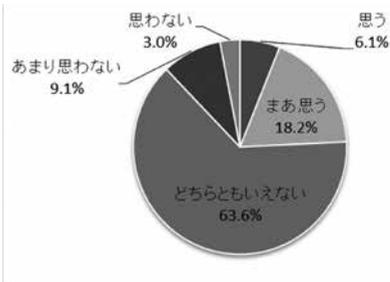
【図表24-2①】

県社協との意見交換・協議等 (n=31)



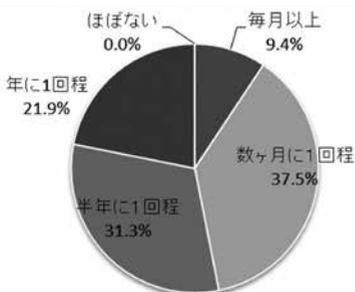
【図表24-2②】

その後の約10年 (n=33)



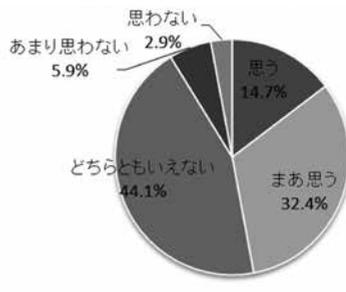
【図表24-3①】

市区町村共募との意見交換・協議等 (n=32)



【図表24-3②】

その後の約10年 (n=34)

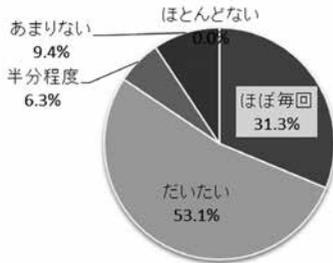


## 25. 各機関主催イベント・研修等への参加

中央共募主催イベント・研修等への参加は、「60年答申」以前、「だいたい」が最も多く（53.1%）、「ほぼ毎回」（31.3%）が続く。その後の約10年間で「より積極的になった」と肯定的な回答をした団体は、35.3%、否定的な回答は26.5%である。次に、県社協については、「60年答申」以前は、「あまりない」（45.2%）と「ほとんどない」（29.0%）で大半を占める。その後の約10年間では、肯定的な回答の割合が25.1%、否定的な回答の割合が31.3%である。最後に、市区町村共募についても「あまりない」（50.0%）と「ほとんどない」（28.1%）で約8割を占めている。その後の約10年間は、肯定的な回答割合が25.1%、否定的なそれが31.3%となっている。

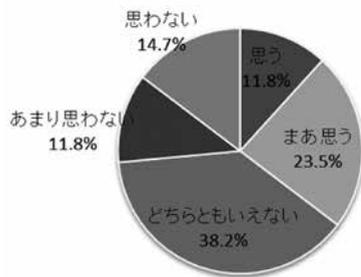
【図表25-1①】

中央共募主催研修等への参加（n=32）



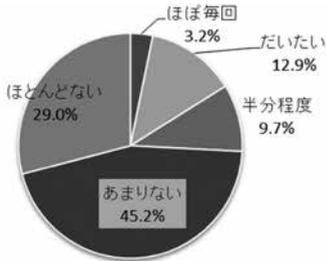
【図表25-1②】

その後の約10年（n=34）



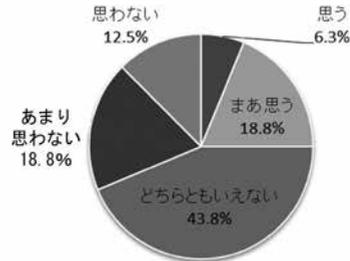
【図表25-2①】

県社協主催研修等への参加 (n=31)



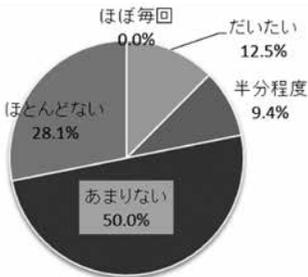
【図表25-2②】

その後の約10年 (n=32)



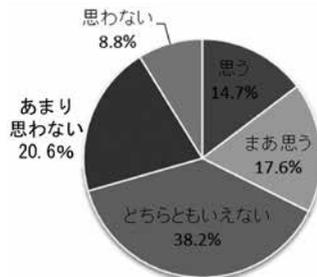
【図表25-3①】

市区町村共募主催研修等への参加 (n=32)



【図表25-3②】

その後の約10年 (n=34)

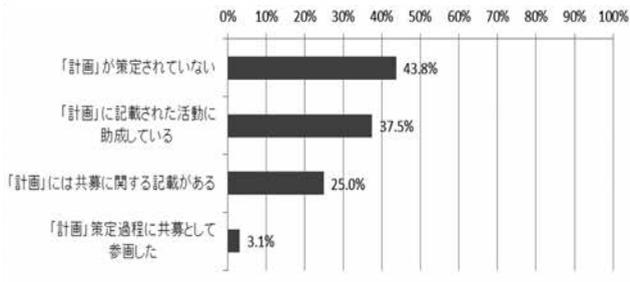


## 26. 社協や都道府県の「計画」との関係（「60年答申」当時）

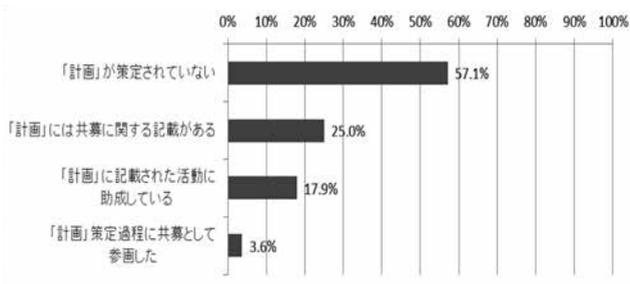
「60年答申」当時、社協の策定する「地域福祉活動計画」との関係については、そこに「記載されている活動に助成している」団体の割合が37.5%、「『計画』に共募に関する記載が見られる」のは25.0%、「策定過程に参画した」団体の割合は3.1%となっている。そもそも「『計画』がない」ところが43.8%ある。都道府県の「地域福祉支援計画」については、「共募に関する記載がある」のは25.0%、「『計画』に記載された活動に助成している」割合は17.9%、「策定過程に参画した」団体の割

合は3.6%となっている。「『計画』がない」ところは、57.1%である。

【図表26－1】社協策定「地域福祉活動計画」との関係  
（「60年答申」当時）（n=32）[MA]



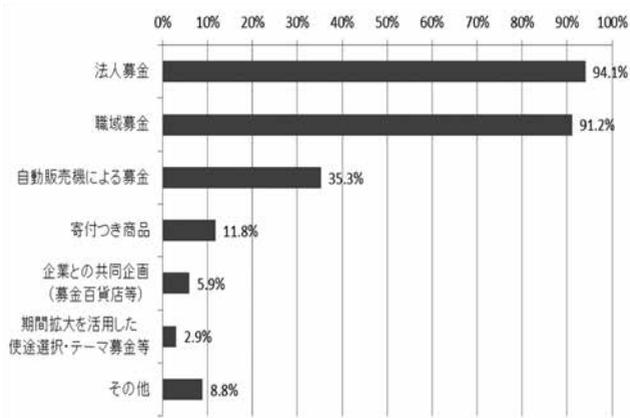
【図表26－2】都道府県策定「地域福祉支援計画」との関係  
（「60年答申」当時）（n=28）[MA]



## 27. 県共募実施（「60年答申」以前）の募金種別

「60年答申」以前、「法人募金」、「職域募金」は、9割をこえる県共募が実施していた。次いで、「自動販売機による募金」（35.3%）、「寄付つき商品」（11.8%）、「企業との共同企画」（5.9%）などとなっている。

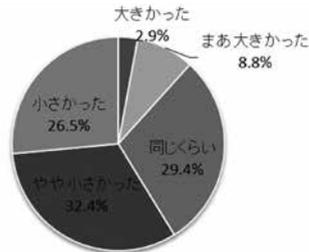
【図表27】 県共募実施の募金種別（「60年答申」当時）（n=34） [MA]



## 28. 県共募の募金額割合（「60年答申」当時）

「60年答申」当時、募金総額（市区町村共募分含む、「歳末たすけあい」を除く）のうち、県共募独自に集めた募金額の割合は、H27年度末より「やや小さかった」と「小さかった」とする団体が58.9%である。他方、「大きかった」「まあ大きかった」は計11.7%となっている。

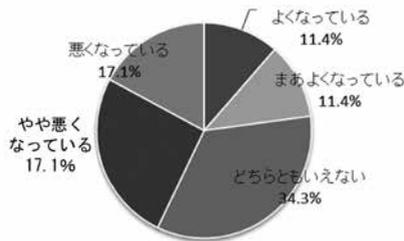
【図表28】 県共募の募金額割合（「60年答申」当時）（n=34）



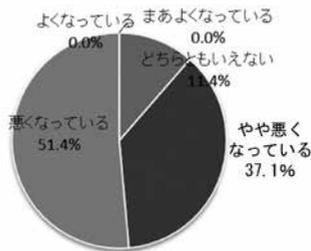
## 29. 募金状況に関する認識

「60年答申」以降およそ10年間の募金状況に関する認識<sup>12</sup>を問うたところ、「県共募」については、肯定的な回答の割合は22.8%、否定的なそれは42.8%であった。「市区町村共募」については、肯定的な回答はゼロ、否定的な回答割合は88.5%となっている。

【図表29-1】 県共募の募金状況に関する認識（n=35）



【図表29-2】 市区町村共募の募金状況に関する認識（n=35）



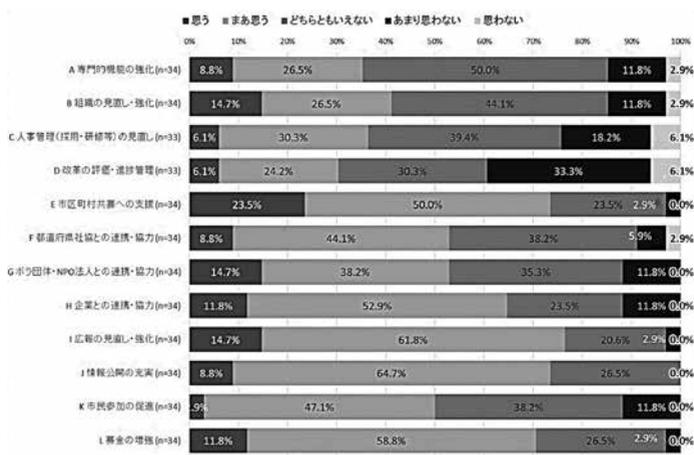
## 30. 「60年答申」実現に向けての取り組み度

「60年答申」の実現に向けてのここ10年ほどの取り組みにつき、その成果ではなく注力の程度をたずねたところ、肯定的な回答が多かったのは、順に「広報の見直し・強化」（76.5%）、「市区町村共募への支援」

<sup>12</sup> 質問にあたっては、「絶対額の増減にかかわらず、人口増減、社会情勢等をご勘案のうえ」と問うている。

(73.5%)、「情報公開の充実」(73.5%)、「募金の増強」(70.6%)、「企業との連携・協力(64.7%)である。他方、否定的な回答で相対的に多かった項目は、「改革の評価・進捗管理」(39.4%)、「人事管理(採用・研修等)の見直し」(24.3%)、「専門的機能の強化」(14.7%)、「組織の見直し・強化(14.7%)となっている。

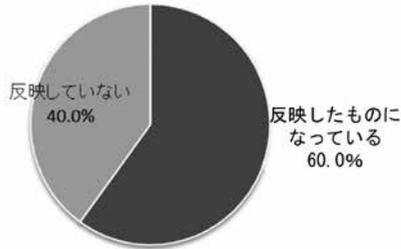
【図表30】「60年答申」実現に向けての取り組み度



## 31. 助成要綱

平成27年度末現在、自身の「助成要綱」に「共同基金助成方針」の内容を反映させているところは60%である。

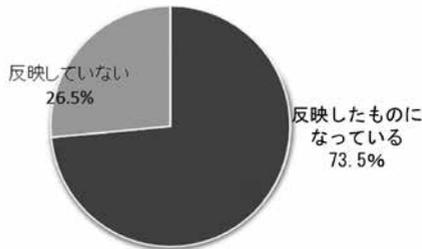
【図表31】 助成要綱（n=35）



## 32. 市区町村共募の会則

平成27年度末現在、市区町村共募の会則準則等が「モデル会則」（H21改正）の内容を反映したものとなっている団体の割合は、73.5%である。

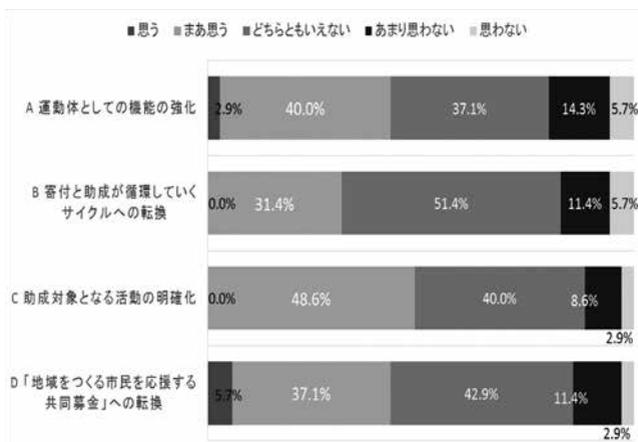
【図表32】 市区町村共募の会則（n=34）



## 33. 「60年答申」の達成度

「60年答申」に掲げられた4つの理念につき、平成27年度末現在の達成度についてたずねたところ、もっとも肯定的な回答の割合が大きかったのは、「C 助成対象となる活動の明確化」で48.6%であった。次いで、「A 運動体としての機能の強化」(42.9%)、「D 『地域をつくる市民を応援する共同募金』への転換」(42.8%)となっている。他方、否定的な回答が最も大きかったのは、「A 運動体としての機能の強化」(20%)である。

【図表33】「60年答申」の達成度 (n=35)

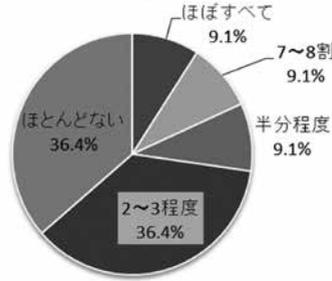


## 34. 「60年答申」に関する市町村共募の取り組み姿勢

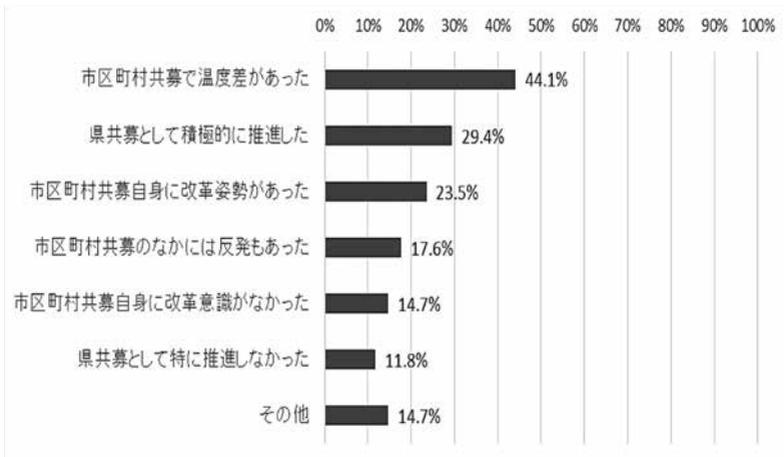
「60年答申」を受けた取り組みに積極的な市区町村共募の割合については、「ほとんどない」と「2～3割程度」が最も多く、ともに36.4%である。他方、「ほぼすべて」と「7～8割」がそれぞれ9.1%となっている。その理由については、「市区町村共募間での温度差」をあげるところが最も多い(44.1%)。市区町村が「積極的」であった理由としては、「県共募による推進」と「市区町村共募自身の改革姿勢」がそれぞれ29.4%、23.5%となっている。なお、「その他」としては、「モデル市

町村に指定した」、「60年答申の内容を十分に市町へ伝えられていなかったから」、「事務費が限られたなかでの推進となるため」などがみられた。

【図表34－1】「60年答申」に積極的な市区町村共募の割合（n=33）



【図表34－2】理由（n=34） [MA]



## 35. 「60年答申」に関する市区町村共募の取り組み状況

モデル会則に基づく「共同募金委員会」に移行した市区町村共募の割合は、ゼロから全てまで幅があり、平均値は61.5%、中央値は91.7%となっている。「助成審査」を実施している割合は、これまたゼロのところもあれば100%のところもあり、平均値は52.0%、中央値は43.5%となっている。

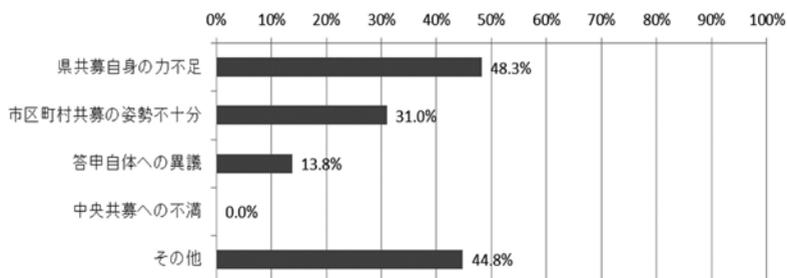
【図表35】「60年答申」に関する市区町村共募の取り組み状況

	平均	中央値	最小値	最大値
A 県下の市区町村共募の数 (n=35)	40.6	34.0	15.0	193.0
B モデル会則に基づく「共同募金委員会」に移行した市区町村共募の数 (n=34)	23.4	18.0	0.0	193.0
【参】 委員会移行率 = A / B	61.5%	91.7%	0.0%	100.0%
C 市区町村共募で「助成審査」を実施している数 (n=32)	20.1	15.0	0.0	193.0
【参】 助成審査実施率 = A / C	52.0%	43.5%	0.0%	100.0%

## 36. 「60年答申」に関する実行上の課題

「60年答申」にかかる取り組みの実行上の課題については、「県共募自身の力不足」(48.3%)、「市区町村の姿勢が不十分」(31.0%)をあげるところが比較的多い。他方、「中央共募への不満」はゼロ、「答申自体への異議」も13.8%となっている。

【図表36】「60年答申」に関する実行上の課題 (n=29)



【問36自由記述欄<sup>13)</sup>】

「現実の募金活動の中で市町村共募に明らかな手ごたえや達成感を感じてもらえるようなし  
かけづくり、県共募と市町村共募との共働の場の創出」、「当時の役職員に60年答申の推進をす  
る考えがなかった」、「市町村それぞれにそれまで取り組んできた募金活動の手法や地域の実情  
が異なり『答申』の内容を反映させるにあたり、やりやすいところとそうでないところがあっ  
た。そうしたところへの個別の支援の必要性が課題であった」、「現状改革に対する意識が低  
かった（共同募金のあり方を変えなければならない、という必要性をあまり感じていなかった  
ことによる）」、「各市区町村共同募金委員会に助成権限を持たせること」、「前述したが、既に  
各地区に〇〇委員会の設置推進に注力していた為、そちらが先決課題であった。現在（鳥は  
除き）93%の設置となり、機能している」、「既に実施している内容が多く、あえて60年答申に  
沿ったイメージではありませんでした」、「委員会の機能を強化させた場合、事務量が増加して  
も委員会業務にかかる人件費は共同募金会で負担することが困難であるため、市町村社協の理  
解無くしては機能強化を進めていくことができないという課題があった」、「市町共募の機能充  
実、拡大に伴う人件費事務費増についての財源確保。答申内容に抽象的部分が多く、具体的  
な取組方法が示されていない」、「自治会一括納入への反発や自治会加入者の減少。一般募金、  
地域歳末、社協会費の違いの不明瞭さ、社会福祉協議会との連携（共同募金委員会の運営協  
力）、事務費の取り扱い等」、「市町共募での温度差」、「組織的な現状が、答申の内容と合致し  
なかった」、「答申が中央集権的な思考の上に立ち、地方の弱小県における実情には、対応が困  
難」、「60年答申を受けて、改革検討委員会を設置し、提言書を作成したが、市町村で、共同募  
金委員会への移行に対して、反発が強く具体的な取組みができなかった」、「市町村共同募金委  
員会の推進体制（人的、経費的）強化が難しい」、「共同募金のあるべき姿としてはその通りで  
はあろうが、実態が伴わないなか急售すぎた」、「『60年答申』の内容を十分理解して市町へ伝  
えることが課題であったが、それが十分ではなかった。支会・分会から共同募金委員会への移  
行は、平成24年度末に申し合わせ、平成26年4月から平成28年4月までの3年間で19市町が移  
行した」、「不明」、「市町村社会福祉協議会に事務を委託している仕組み上、限られた財源の中  
で、社協組織と完全分離の運営は現実的でない。市町村の人口規模にもバラツキがあり、人口  
セグメント毎の具体的な対応マニュアルが必要だと思う」、「人材が定着せず、継続的な取組が  
難しい」、「組織強化に関して、共同募金委員会への移行があるが、市町の事務局を担う社会福  
祉協議会の業務量の増加に対する理解が得られなかった。また、60年答申より前の平成の大合  
併により、支会の組織強化を図るため運営費の加算交付を行ったが、60年答申の実施にはさら  
なる経費の増加が見込まれたため、経営上本会の対応ができなかったことが要因と考える」、  
「答申の理念そのものは、正しいと考えている。支会から委員会への移行もほぼ完了してい  
る。しかしながら、高齢化の進行があまりにも早く、募金額の逡減傾向に歯止めがかからない  
現状を打破するため新たな募金手法を早急に検討する必要がある」、「市町村共募に対する答申  
主旨の周知が不十分なこともあり、市町村間の温度差を平準化できなかった」

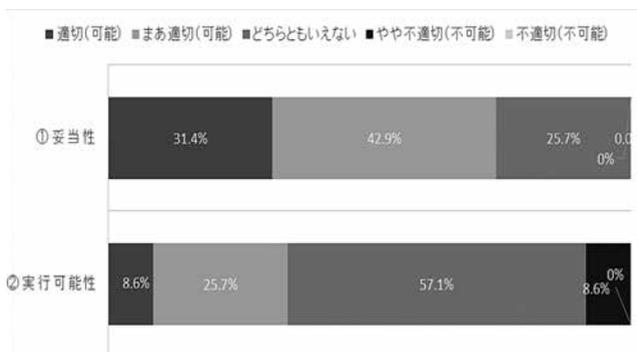
13 1 団体ずつその回答を「」にまとめている。なお、回答団体を特定し得るとおぼしき  
記述については筆者の方で適宜修正を加えた。

③ 「70年答申」(H28年) について

37. 「70年答申」に関する評価

「70年答申」の課題認識や提言等の「妥当性」につき、肯定的にとらわれている団体の割合は、74.3%、否定的な団体はゼロである。提言の「実行可能性」については、34.3%の団体が肯定的で、否定的な団体は8.6%となっている。

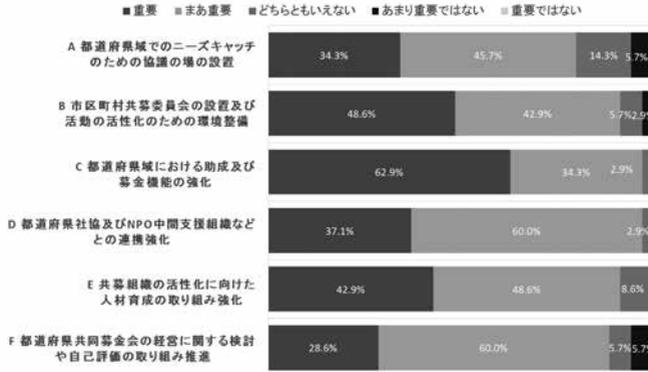
【図表37】 「70年答申」に関する評価 (n=35)



38. 「70年答申」における「具体的な取り組み」の重要度

「70年答申」に掲げられている6つの「具体的な取り組み」に関して、その重要度を問うたところ、全てにつき8割以上の肯定的回答が見られた。なかでももっとも肯定的であったのは、「C 都道府県域における助成及び募金機能の強化」と「D 都道府県社協及びNPO中間支援組織などとの連携強化」で、いずれも97.1%となっている。

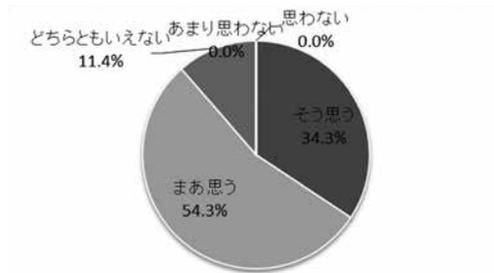
【図表38】「70年答申」における「具体的な取り組み」の重要度（n=35）



39. 「70年答申」改革への意欲

「70年答申」に沿った改革に取り組むことについて肯定的な団体の割合は、88.6%、否定的な団体はゼロである。

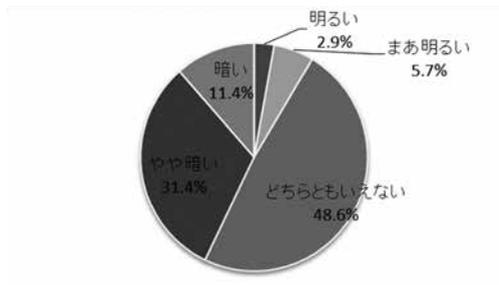
【図表39】「70年答申」改革への意欲（n=35）



## 40. 募金の見通し

募金の今後の見通しについては、否定的な団体の割合が42.8%と半分近くを占める。他方、肯定的にみている団体は、8.6%である。

【図表40】 募金の見通し (n=35)



【自由記述－共同募金改革、このアンケート等々について<sup>14</sup>】

「問38の項目についてどれも重要と考えますが、国会においては今のところ問36の考え方が優先されます」、「(問40に向かって矢印あり)『明るい』と信じて、人の善意を信じていなければ、共同募金を推進していくことはむずかしいと思います。70年答申の実現は大変でしょうが、取り組む価値はあると思います」、「60年答申については、当時の役職員が在職しておらず、具体的に回答になったかは不十分な面もあると思います。その反省をふまえて、本県では70年答申の推進に力を入れていきたいと考えています」、「共同募金実績額は戦後復興から高度経済成長、バブル経済と国が豊かになり、国民の可処分所得の増加とともに右肩上がりで増加したが、バブル崩壊後、国民の可処分所得の減少とともに右肩下がり減少している。少子高齢化により今後人口が急激に減少していくと予想されている中、寄付文化が発展しても、共同募金実績額を増やすということは容易でない。共同募金も『時代の子』であることを謙虚に認識し、時代的制約の中で地域福祉を推進すべきだ」、「共同募金というシステムは47通りの育ち方をしたシステムである。本県と他県の違いは特に違う。ご考慮を。言語規程範囲が不明でどちらにも答え得る設問（各都道府県により全く異なる）があり、苦労した」、「70年答申で示された内容については、60年答申以降の取り組みの検証も踏まえた上で、今後市町村共同募金委員会とも意思疎通を図りながら進めていく必要があると考えています」、「県共募・市町共募の人員不足はどこでも同じだと思う。そのような環境下での推進は難しいと感じる」、「本県共募改革の進捗状況を振り返る良い機会となりました」、「テーマ募金を拡大する必要性を感じています」、「これは任意のアンケートではないのでしょうか。貴殿の研究のための資料と受け止めております。『ご多用のところ厚かましくて申しわけありませんが、あらためてご依頼させていただきます。』と本日またメールが届きました。皆、日々の仕事に追われており、アンケートを出せ出せと何度も催促され、本当に厚かましいと思います。どれだけ忙しいのか、本当にわかっていらっしゃるのでしょうか。私たちは貴殿の生徒ではありません。宿題の提出が遅れているように何度も催促されるのは気分の良いものではありません。絶対提出のように言われるのは心外です」、「人口減少など厳しい環境にはあるが、めざすべきは、添付資料にある『自治会内のコミュニケーションを密にしていると「お互い様」「助け合い」の気持ちも生まれ寄付も盛んになる状況であり、『共募改革こそがコミュニティ“さいこう”（再考・再興・最高！）の契機とならんことを！と期待する』ことであると感じている」、「『メ切日迄の日数が短かすぎる。最低2週間は時間をとっていただきたい。2/27文書受付でメ切日が3月3日という調査票は……』」、「70年答申を推進する上で、過去の60年答申結果の実績評価は必要と考えます。少子高齢の進展、総人口減少期における募金活動のあり方に資するような調査・研究を行い、フィードバックしていただければ参考になります」

※本研究は、JSPS科研費（No.25380157）「寄付に関する行政学的研究－『共同募金』を題材に」（基盤研究（C））の助成を受けたものである。

14 1 団体ずつその回答を「」にまとめている。なお、回答団体を特定し得るとおぼしき記述については筆者の方で適宜修正を加えた。

## Ⅲ. 質問票(単純集計データ入り)

**お願い: 貴会の名称とご記入者のお名前・ご連絡先を教えてください。**

貴会名	共同募金会	
ご記入者名・お役職	(お役職: )	
ご連絡先	お電話:	E-mail:

**I. 昨年度末時点(約1年前)における貴会の組織や事業等について**

**問 1 貴会事務局の職員数(事務局長を除く)およびその内訳について教えてください。**

人	内訳①	正規職員( )人	非正規職員( )人
	内訳②	常勤職員( )人	非常勤職員( )人

**問 2 貴会事務局の正規職員(事務局長を除く)構成について教えてください。**

1. 全員共募プロパー(貴会採用)職員(70.6%) 2. 共募プロパー職員と社協職員とが混在(11.8%) 3. 全員社協職員(17.6%)

**問 3 貴会事務局長の前職(出向・兼務であればその母体)について教えてください。**

1. 共募(8.8%) 2. 社協(11.8%) 3. 行政(61.8%) 4. 企業(2.9%) 5. NPO(0.0%) 6. その他(14.7%)

**問 4 役員(理事)および配分委員の出身母体について教えてください。(複数回答可)**

①役員	1. 県社協(37.1%) 2. 市区町村共募(100.0%) 3. 助成団体(14.3%) 4. NPO法人・ボランティア団体(22.9%) 5. 経済界(80.0%) 6. 学界(34.3%) 7. 言論界(34.3%) 8. その他(71.4%)
②配分委員	1. 県社協(28.8%) 2. 市区町村共募(74.3%) 3. 助成団体(8.6%) 4. NPO法人・ボランティア団体(37.1%) 5. 経済界(60.0%) 6. 学界(62.9%) 7. 言論界(40.0%) 8. その他(88.6%)

**問 5 貴会として使用する「経費」(事務所費、人件費、広報費等)は基金総額のどの程度ですか。**

1. 5%以下(0.0%) 2. 10%程度(21.2%) 3. 15%程度(27.3%) 4. 20%程度(48.5%) 5. 25%程度(3.0%) 6. 30%以上(0.0%)

**問 6 貴会では、地域課題を正確に把握できていると思いますか。**

1. そう思う(2.9%) 2. まあ思う(44.1%) 3. どちらともいえない(41.2%) 4. あまり思わない(11.8%) 5. 思わない(0.0%)

**問 7 貴会では、地域課題解決に取り組む各種団体の活動状況や資金ニーズを正確に把握できていると思いますか。**

1. そう思う(3.0%) 2. まあ思う(45.5%) 3. どちらともいえない(33.3%) 4. あまり思わない(18.2%) 5. 思わない(0.0%)

**問 8 基金総額(「歳末たすけあい」を除く)のうち、県共募独自に集められた募金額はどれくらいの割合ですか。**

%
---

**問 9 貴会が、県共募として実施している募金にすべて○をつけてください。（複数回答可）**

1. 法人募金(91.4%) 2. 職域募金(91.4%) 3. 自動販売機による募金(91.4%) 4. 寄付つき商品(51.4%) 5. 企業との共同企画(募金百貨店等)(45.7%) 6. 期間拡大を活用した使途選択・テーマ募金等(62.9%) 7. その他(11.4%)

**問 10 貴会は、下記 A～F の「広域助成」それぞれについて、公募で実施されていますか。また、その審査基準は作成・公開されていますか。**

A 地域の実情に応じた助成	①公募	1. 公募で実施(74.2%) 2. 非公募で実施(9.7%) 3. 実施していない(16.1%)
	②審査基準	1. 作成かつ公開(63.0%) 2. 作成しているが非公開(22.2%) 3. 基準未作成(14.8%)
B 先駆的活動助成	①公募	1. 公募で実施(74.2%) 2. 非公募で実施(3.2%) 3. 実施していない(22.6%)
	②審査基準	1. 作成かつ公開(63.0%) 2. 作成しているが非公開(11.1%) 3. 基準未作成(25.9%)
C 重点助成	①公募	1. 公募で実施(66.7%) 2. 非公募で実施(10.0%) 3. 実施していない(23.3%)
	②審査基準	1. 作成かつ公開(50.0%) 2. 作成しているが非公開(23.1%) 3. 基準未作成(26.9%)
D 緊急・即応助成	①公募	1. 公募で実施(48.4%) 2. 非公募で実施(6.5%) 3. 実施していない(45.2%)
	②審査基準	1. 作成かつ公開(56.5%) 2. 作成しているが非公開(13.0%) 3. 基準未作成(30.4%)
E ボランティア団体・NPO 法人向け助成	①公募	1. 公募で実施(93.9%) 2. 非公募で実施(0.0%) 3. 実施していない(6.1%)
	②審査基準	1. 作成かつ公開(66.7%) 2. 作成しているが非公開(18.2%) 3. 基準未作成(15.2%)
F 社会福祉施設向け助成	①公募	1. 公募で実施(82.9%) 2. 非公募で実施(8.6%) 3. 実施していない(8.6%)
	②審査基準	1. 作成かつ公開(65.7%) 2. 作成しているが非公開(20.0%) 3. 基準未作成(14.3%)

**問 11 貴会の「広域助成」は、社会福祉協議会等の策定する「地域福祉活動計画」および都道府県の策定する「地域福祉支援計画」(あるいは、いずれもそれぞれに相当する計画)とどのような関係にありますか。（複数回答可）**

①社協計画	1. 「計画」策定過程に共募として参画した (9.4%) 2. 「計画」に記載された活動に助成している(40.6%) 3. 「計画」には共募に関する記載がある (34.4%) 4. 「計画」が策定されていない(31.3%)
②県計画	1. 「計画」策定過程に共募として参画した (3.7%) 2. 「計画」に記載された活動に助成している (22.2%) 3. 「計画」には共募に関する記載がある (33.3%) 4. 「計画」が策定されていない (44.4%)

**問 12 貴会は、「広域助成」について、実施後の事業評価を行っていますか。（複数回答可）**

1. 完了報告書など書類による評価 (94.3%) 2. 助成先への訪問調査 (54.3%)  
3. その他の方法 (2.9%) 4. 特にしていない (2.9%)

**問 13 貴会は、「広域助成」の事業評価にあたって、評価基準を作成・公開していますか。**

1. 作成かつ公開 (2.9%) 2. 作成しているが非公開 (20.6%) 3. 基準未作成(76.5%)

※次の設問から**大問Ⅱ**となります。主に H19 年時点 でご回答ください。

## II. 「60年答申」(H19年)とそれに関する取り組み等について

問 14 「60年答申」発表当初、貴会は、その原題認識や提言等の「妥当性」および提言の「実行可能性」をどう評価していましたか。

①妥当性	1. 適切(11.8%)	2. まあ適切(32.4%)	3. どちらともいえない(44.1%)	4. やや不適切(11.8%)	5. 不適切(0.0%)
②実行可能性	1. 可能(2.9%)	2. まあ可能(26.5%)	3. どちらともいえない(35.3%)	4. やや不可能(35.3%)	5. 不可能(0.0%)

問 15 「60年答申」当時、貴会事務局の職員数は今(H27年度末)と比べてどうでしたか。

①正規職員	1. 多かった(14.3%)	2. 同じくらい(85.7%)	3. 少なかった(0.0%)
②非正規職員	1. 多かった(3.4%)	2. 同じくらい(75.9%)	3. 少なかった(20.7%)

問 16 「60年答申」当時の、貴会事務局長の前職(出向・兼務であればその母体)について教えてください。

1. 共募(11.4%) 2. 社協(17.1%) 3. 行政(62.9%) 4. 企業(2.9%) 5. NPO(0.0%) 6. その他(5.7%)

問 17 「60年答申」当時の、貴会事務局の正規職員(事務局長を除く)構成について教えてください。

1. 全員共募プロパー(貴会採用)職員(62.5%) 2. 共募プロパー職員と社協職員とが混在(15.6%) 3. 全員社協職員(21.9%)

問 18 「60年答申」当時の、貴会役員(理事)および配分委員の出身母体を教えてください。(複数回答可)

①役員	1. 県社協(37.1%)	2. 市区町村共募(100.0%)	3. 助成団体(11.4%)	4. NPO 法人・ボランティア団体(20.0%)	5. 経済界(62.9%)	6. 学界(34.3%)	7. 言論界(31.4%)	8. その他(60.0%)
②配分委員	1. 県社協(25.7%)	2. 市区町村共募(74.3%)	3. 助成団体(5.7%)	4. NPO 法人・ボランティア団体(28.6%)	5. 経済界(60.0%)	6. 学界(60.0%)	7. 言論界(34.3%)	8. その他(82.9%)

問 19 貴会では、「60年答申」を受けた取り組みを始めるにあたり、特別な検討機関(例えば、「〇〇改革委員会」など)を設けましたか。(複数回答可)

1. 第三者機関として設置(17.1%) 2. 内部組織として設置(48.6%) 3. 設けていない(34.3%) 4. 取り組んでいない(0.0%)

問 20 貴会では、「60年答申」を受けた取り組みを行うにあたり、方針や計画等を策定しましたか。

1. 作成した (51.4%)	→その名称:	( )年
2. 作成していない(48.6%)	3. 取り組んでいない(0.0%)	

問 21 「60年答申」当時、貴会として使用する「経費」割合は今(H27年度末)と比べてどうでしたか。

1. 大きかった(5.7%) 2. まあ大きかった(2.9%) 3. 同じくらい(45.7%) 4. やや小さかった(34.3%) 5. 小さかった(11.4%)

問 22 「60年答申」にかかる取り組みにあたり、そのための支出を行いましたか。それも含む全「経費」の(基金総額に占める)割合につき、取り組み期間中のおおよその平均を教えてください。

1. 5%以下(16.1%) 2. 10%程度(12.9%) 3. 15%程度(29.0%) 4. 20%程度(25.8%) 5. 25%程度(3.2%) 6. 30%以上(0.0%) 7. 取り組んでいない(12.9%)

問 23 「60年答申」**「以前」**、貴会はA～Cそれぞれの機関と**人事交流に積極的だった**と思いますか。また、**その後の約10年**で、それはより**積極的**になったと思いますか。

A 中央 共募	①答申以前	1. 思う(0.0%) 2. まあ思う(6.3%) 3. どちらともいえない(31.3%) 4. あまり思わない(3.1%) 5. 思わない(58.4%)
	②その後	1. 思う(0.0%) 2. まあ思う(6.3%) 3. どちらともいえない(31.3%) 4. あまり思わない(3.1%) 5. 思わない(58.4%)
B 県社協	①答申以前	1. 思う(12.9%) 2. まあ思う(19.4%) 3. どちらともいえない(32.3%) 4. あまり思わない(3.2%) 5. 思わない(32.3%)
	②その後	1. 思う(12.9%) 2. まあ思う(9.7%) 3. どちらともいえない(38.7%) 4. あまり思わない(3.2%) 5. 思わない(35.5%)
C 市区町 村共募	①答申以前	1. 思う(3.1%) 2. まあ思う(9.4%) 3. どちらともいえない(28.1%) 4. あまり思わない(3.1%) 5. 思わない(56.3%)
	②その後	1. 思う(6.3%) 2. まあ思う(9.4%) 3. どちらともいえない(28.1%) 4. あまり思わない(3.1%) 5. 思わない(53.1%)

問 24 「60年答申」**「以前」**、貴会はA～Cそれぞれの機関とどれくらいの頻度で**意見交換や協議**などを行っていましたか。また、その数は、**その後の約10年**で増えたと思いますか。

A 中央 共募	①答申以前	1. 毎月以上(0.0%) 2. 数ヶ月に1回(31.3%) 3. 半年に1回(40.8%) 4. 年に1回(25.0%) 5. ほぼない(3.1%)
	②その後	1. 思う(5.9%) 2. まあ思う(23.5%) 3. どちらともいえない(50.0%) 4. あまり思わない(9.8%) 5. 思わない(11.8%)
B 県社協	①答申以前	1. 毎月以上(6.5%) 2. 数ヶ月に1回(38.7%) 3. 半年に1回(16.1%) 4. 年に1回(25.8%) 5. ほぼない(12.9%)
	②その後	1. 思う(6.1%) 2. まあ思う(18.2%) 3. どちらともいえない(63.6%) 4. あまり思わない(9.1%) 5. 思わない(3.0%)
C 市区町 村共募	①答申以前	1. 毎月以上(9.4%) 2. 数ヶ月に1回(37.5%) 3. 半年に1回(31.3%) 4. 年に1回(21.9%) 5. ほぼない(0.0%)
	②その後	1. 思う(14.7%) 2. まあ思う(32.4%) 3. どちらともいえない(44.1%) 4. あまり思わない(5.9%) 5. 思わない(2.9%)

問 25 「60年答申」**「以前」**、貴会はA～Cそれぞれの機関が主催する**イベントや研修**などに、どの程度参加していましたか。また、その数は、**その後の約10年**で増えたと思いますか。

A 中央 共募	①答申以前	1. ほぼ毎回(31.3%) 2. だいたい(53.1%) 3. 半分程度(6.3%) 4. あまりない(9.4%) 5. ほとんどない(0.0%)
	②その後	1. 思う(11.8%) 2. まあ思う(23.5%) 3. どちらともいえない(38.2%) 4. あまり思わない(11.8%) 5. 思わない(14.7%)
B 県社協	①答申以前	1. ほぼ毎回(3.2%) 2. だいたい(12.9%) 3. 半分程度(9.7%) 4. あまりない(45.2%) 5. ほとんどない(28.0%)
	②その後	1. 思う(6.3%) 2. まあ思う(18.8%) 3. どちらともいえない(43.8%) 4. あまり思わない(18.8%) 5. 思わない(12.5%)
C 市区町 村共募	①答申以前	1. ほぼ毎回(0.0%) 2. だいたい(12.5%) 3. 半分程度(9.4%) 4. あまりない(50.0%) 5. ほとんどない(28.1%)
	②その後	1. 思う(14.7%) 2. まあ思う(17.6%) 3. どちらともいえない(38.2%) 4. あまり思わない(20.6%) 5. 思わない(8.8%)

問 26 貴会の「広域助成」は、「60年答申」当時、**社会福祉協議会等の策定する「地域福祉活動計画」**および**都道府県の策定する「地域福祉支援計画」**(あるいは、いずれもそれぞれに相当する計画)とどのような関係にありましたか。(複数回答可)

①社協計画	1. 「計画」策定過程に共募として参画していた(3.1%) 2. 「計画」に記載された活動に助成していた(37.5%) 3. 「計画」には共募に関する記載があった(25.0%) 4. 「計画」が策定されていなかった(43.8%)
②県計画	1. 「計画」策定過程に共募として参画していた(3.6%) 2. 「計画」に記載された活動に助成していた(17.9%) 3. 「計画」には共募に関する記載があった(25.0%) 4. 「計画」が策定されていなかった(57.1%)

問 27 「60年答申」以前から、貴会が、県共募として実施している募金にすべて○をつけてください。(複数回答可)

1. 法人募金(94.1%) 2. 職域募金(91.2%) 3. 自動販売機による募金(35.3%) 4. 寄付つき商品(11.8%) 5. 企業との共同企画(募金百貨店等)(5.9%) 6. 期間拡大を活用した使途選択・テーマ募金等(2.9%) 7. その他(8.8%)

問 28 「60年答申」当時、県共募独自に集められた募金額の割合は、今(H27年度末)と比べてどうでしたか。

1. 大きかった(2.9%) 2. まあ大きかった(8.8%) 3. 同じくらい(29.4%) 4. やや小さかった(32.4%) 5. 小さかった(26.5%)

問 29 「60年答申」以降およそ10年間、募金の状況はいかがですか。県共募自分および市区町村共募実施分それぞれにつき、絶対額の増減にかかわらず、人口増減、社会情勢等をご勘案のうえ、ご認識を教えてください。

① 県共募実施分	1. よくなっている(11.4%) 2. まあよくなっている(11.4%) 3. どちらともいえない(34.3%) 4. やや悪くなっている(25.7%) 悪くなっている(17.1%)
② 市区町村共募実施分	1. よくなっている(0.0%) 2. まあよくなっている(0.0%) 3. どちらともいえない(11.4%) 4. やや悪くなっている(37.1%) 5. 悪くなっている(51.4%)

問 30 貴会は、ここ10年程、「60年答申」の実現に向けて、以下A~Lそれぞれについて十分に取り組んできたと思えますか。その成果ではなく、注力の程度としてお答えください。

	思う ↓	まあ思う ↓	どちらとも いえない ↓	あまり思 わない ↓	思わ ない ↓
A 県共募としての専門的機能の強化	1(8.8%)	2(26.5%)	3(50.0%)	4(11.8%)	5(2.9%)
B 県共募にかかる組織の見直し・強化	1(14.7%)	2(26.5%)	3(44.1%)	4(11.8%)	5(2.9%)
C 県共募における人事管理(採用・研修等)の見直し	1(6.1%)	2(30.3%)	3(39.4%)	4(18.2%)	5(6.1%)
D 改革実施状況の評価・進捗管理	1(6.1%)	2(24.2%)	3(30.3%)	4(33.3%)	5(6.1%)
E 市区町村共募への支援(研修開催・助言等)	1(23.5%)	2(50.0%)	3(23.5%)	4(2.9%)	5(0.0%)
F 都道府県社協との連携・協力	1(8.8%)	2(44.1%)	3(38.2%)	4(5.9%)	5(2.9%)
G ボランティア団体・NPO 法人との連携・協力	1(14.7%)	2(38.2%)	3(35.3%)	4(11.8%)	5(0.0%)
H 企業との連携・協力	1(11.8%)	2(52.9%)	3(23.5%)	4(11.8%)	5(0.0%)
I 広報の見直し・強化	1(14.7%)	2(61.8%)	3(20.6%)	4(2.9%)	5(0.0%)
J 情報公開の充実	1(8.8%)	2(64.7%)	3(26.5%)	4(0.0%)	5(0.0%)
K 市民参加の促進	1(2.9%)	2(47.1%)	3(38.2%)	4(11.8%)	5(0.0%)
L 募金の増強	1(11.8%)	2(58.8%)	3(26.5%)	4(2.9%)	5(0.0%)

問 31 貴会の助成要綱は、平成27年度末現在、「共同募金助成方針」の内容を反映したものとなっていますか。

1. 反映したものになっている(60.0%) 2. 反映していない(40.0%)

問 32 市区町村共募の会則等とは、平成27年度末現在、「モデル会則」(H21改正)の内容を反映したものとなっていますか。

1. 反映したものになっている(73.5%) 2. 反映していない(26.5%)

問 33 平成27年度末現在、貴会は「60年答申」の掲げた理念それぞれについて、十分達成できたと考えますか。

	思う ↓	まあ思う ↓	どちらとも いえない ↓	あまり思 わない ↓	思わな い ↓
A 運動体としての機能の強化	1(2.9%)	2(40.0%)	3(37.1%)	4(14.3%)	5(5.7%)
B 寄付と助成が循環していくサイクルへの転換	1(0.0%)	2(31.4%)	3(51.4%)	4(11.4%)	5(5.7%)
C 助成対象となる活動の明確化	1(0.0%)	2(48.6%)	3(40.0%)	4(8.6%)	5(2.9%)
D 「地域をつくる市民を応援する共同基金」への転換	1(5.7%)	2(37.1%)	3(42.9%)	4(11.4%)	5(2.9%)

問 34 県下において、「60年答申」を受けた取り組みに積極的な市区町村共募はどの程度ありましたか。また、その理由についても教えてください(複数回答可)。

①程度	1. ほぼすべて(9.1%) 2. 7～8割(9.1%) 3. 半分程度(9.1%) 4. 2～3割(36.4%) 5. ほとんどない(36.4%)
②理由	1. 県共募として積極的に推進したから(29.4%) 2. 市区町村共募自身に改革姿勢があったから(23.5%) 3. 市区町村共募のなかには反発もあったから(17.6%) 4. 市区町村共募で温度差があったから(44.1%) 5. 市区町村共募自身に改革意識がなかったから(14.7%) 6. 県共募として特に推進しなかったから(11.8%) 7. その他(14.7%)

問 35 市区町村共募委員会等について、教えてください。

A 県下の市区町村共募の数	
B モデル会則に基づく「共同募金委員会」に移行した市区町村共募の数	
C 市区町村共募で「助成審査」を実施している数	

問 36 「60年答申」にかかる取り組みを行うにあたって、貴会としては、どのようなことを実行上の課題と捉えていますか。当てはまるものすべてに○をつけていただき、あわせて具体的に説明ください。

1. 答申そのものに異議があった(13.8%) 2. 中央共募に対して不満があった(0.0%) 3. 貴会自身の力不足を感じていた(48.3%)  
4. 市区町村共募の取り組み姿勢が不十分であった(31.0%) 5. その他(44.8%)

【具体的(…)】

※次の設問から大問Ⅲとなります。あと1頁です。お手数をおかけいたします。  
なお、これ以降については、現時点のご回答をいただければと存じます。

## Ⅱ. 「70年答申」(H28年)について

問 37 貴金は、「70年答申」について、その原簿認識や提言等の「妥当性」および提言の「実行可能性」をどう評価していますか。

①妥当性	1. 適切(31.4%)	2. まあ適切(42.9%)	3. どちらともいえない(25.7%)	4. やや不適切(0.0%)	5. 不適切(0.0%)
②実行可能性	1. 可能(8.6%)	2. まあ可能(25.7%)	3. どちらともいえない(57.1%)	4. やや不可能(8.6%)	5. 不可能(0.0%)

問 38 「70年答申」に掲げられた以下 A～F の「具体的な取り組み」それぞれは、どの程度重要だと思いますか。

	重要 ↓	まあ重要 ↓	どちらとも いえない ↓	あまり重要 ではない ↓	重要では ない ↓
A 都道府県域でのニーズキャッチのための協議の場の設置	1(34.3%)	2(45.7%)	3(14.3%)	4(5.7%)	5(0.0%)
B 市区町村共募委員会の設置及び活動の活性化のための環境整備	1(48.6%)	2(42.9%)	3(5.7%)	4(2.9%)	5(0.0%)
C 都道府県域における助成及び募金機能の強化	1(62.9%)	2(34.3%)	3(2.9%)	4(0.0%)	5(0.0%)
D 都道府県社協及びNPO 中間支援組織などとの連携強化	1(37.1%)	2(60.0%)	3(2.9%)	4(0.0%)	5(0.0%)
E 共募組織の活性化に向けた人材育成の取り組み強化	1(42.9%)	2(48.6%)	3(8.6%)	4(0.0%)	5(0.0%)
F 都道府県共同基金会の経営に関する検討や自己評価の取り組み推進	1(28.6%)	2(60.0%)	3(5.7%)	4(5.7%)	5(0.0%)

問 39 貴金は今後、「70年答申」に沿った改革に積極的に取り組もうと思いますか。

1. そう思う(34.3%) 2. まあ思う(54.3%) 3. どちらともいえない(11.4%) 4. あまり思わない(0.0%) 5. 思わない(0.0%)

問 40 募金の今後の見通しはどうか。

1. 明るい(2.9%) 2. まあ明るい(5.7%) 3. どちらともいえない(48.6%) 4. やや暗い(31.4%) 5. 暗い(11.4%)

※最後に、よろしければ、共同募金改革、このアンケート等々について、率直なご意見をお聞かせください。

ご多忙のところ、ご協力いただき、誠に有り難うございました！

【補録－島根県共募改革に関する小論】

1. 共同募金は誰でしょう？<sup>1</sup>

## 共同募金は誰でしょう？



改革推進検討委員会委員長 毎熊浩一

「共同募金」とかけて、「月光仮面」と解く。その心は…

「どこの誰かは 知らないけれど 誰もがみんな 知っている」

「赤い羽根募金」という名を聞いたことのない人はほとんどいないでしょうが、その詳細を知る人は決して多くありません。例えば、次のような調査結果があります。共同募金（以下、共募）の実施主体は「社会福祉法人〇〇県共同募金会」ですが、そのことを知っていた人の割合は、3割にも達しません。また、6割をこえる人は、国や自治体が行っているものと誤解しているようです。いかにも先の謎かけ通りと言えましょう。

もちろん、大きく異なる点もあります。月光仮面であれば、「どこで生まれて 育ってきたか 誰もが知らない なぞの人」でも許されます。むしろ、そうであるが故に、人々もまた惹かれるのかもしれない。けれども、現実世界においては、「なぞの人」は敬遠されるのが通例です。まして組織となれば、一層怪しまれるに違いありません。

にもかかわらず、共募には、約60年の間におよそ8,000億円もの募金が寄せられてきました。なぜでしょうか。いろいろな要因（特に、募金ボランティアさん達の熱心なご活動）はありますが、ここではあえて「ある意味ラッキーだった」ということのみ強調しておきたいと思います。いわば「阿吽の呼吸」や「つう、かあ」の通ずる土壌のもと、共募それ自体の“正体”は問われずにすんでいた、ということです。でも、幸運はそう長くは続きません。事実、募金額は10年前をピークに減少傾向にあります。そしていまや、様々な分野で「権威」が地に落ち、「みえる化」が強く要請される時代です。「なぞの組織」である限り、「共募ばなれ」に歯止めがかかることはないでしょう。一刻もはやく、かつ、一人でも多くの方に、「（共募とは）どこの誰か」を知ってもらわねばなりません。本報告書で（改革案とあわせて）「基本的な仕組み」に多くの紙幅を割いたのも、そのためです。是非、じっくりとお読みください。

さて、ここでもう一度、冒頭に戻りまして…。

「共同募金」とかけて、「月光仮面」と解く。その心は…

「正義の味方よ よい人よ」

本委員に就任する前の私もまさにそうでしたが、多くの方は、共募に対して「よくは知らないけど、何かいいことしているんだらう」という程度のイメージは、お持ちでしょう。現に法律上も、「地域福祉の推進」（社会福祉法第112条）が目的とされています。月光仮面は「どこかで不幸に 泣く人あれば かならずともに やってきて 真心こもる愛の歌 しっかりしろよと なくさめる」のだそうです。確かに一定の共通性があります。けれどもやはり、違いも無視できません。大きく三つ、です。それを確認しながら、共募改革の方向性をおさえていきましょう。

<sup>1</sup> 島根県共同募金会改革推進検討委員会『中間報告書－じぶんの町を良くするしくみ。』平成22年6月、2-3頁。

まず、月光仮面は、いついかなる時でも「正義の味方」ですが、共募の場合、そうである保証はありません。結果をみるしかないのです。そして本来、「頂いたお志がどれほど『地域福祉の推進』につながったのか」説明する責任は共募の側にあります。しかしそれは、これまで十分にはなされてきませんでした。募金額の減少も宜なるかな、というべきでしょうか。その意味で、今後は、単に「どこの誰か」ととどまらず、「お金をどう使って、どんな効果があがったか」についても積極的に発信していかなければなりません。報告書のなかで「評価」や「広報」の重要性が説かれている所以です。

次に、月光仮面は自ら直接「正義」を遂行しますが、共募の仕組みにおいて「地域福祉の推進」を直接的に担うのは第三者です。したがって、そのあり方を検討するにあたっては、他の組織やそれとの関係も問われなければなりません。では、ここにいう第三者とは誰でしょうか。様々な組織がありますが、これまで相対的に多くの額が配分されてきたのは「社協（社会福祉協議会）」でした。本報告書では、この現状を変えるよう提言しています。ただしこれは、「特定の組織への配分をとにかく減らすべし」といった安直な主張ではありません。まずは他の組織（例えば、NPO法人）が関わることのできる余地を広げてはどうか、という趣旨なのです。それにより、一定の競争がうまれます。そしてそれが、いわば「協創」に昇華されるとき、「地域福祉の推進」はより一層充実したものとなるでしょう。

そして最後、そもそも論です。月光仮面にとっての「正義」は比較的シンプル（例えば、「この世の悪に かんぜんと 戦い挑んで」勝つこと？）ですが、「地域福祉」のなかみは様ではありません。時代、社会環境、人々の関心などによって変化するものです。いや、正確には、それらを踏まえて柔軟かつ積極的に定義づけしていくべきもの、と言わねばなりません。当然、質の高い情報、広い視野、豊かな感性、冷徹な分析力等々が必要となります。そのためには、共募組織自体のパワーアップに加え、幅広い層からの参加が欠かせません。「共同募金委員会（仮）」という場の設定を提言している一つの理由はここにあります。

以上からキーワードを一つだけ抽出するとしましたら、それは「開く！」でしょう。組織そのものも、プロセスも、機会も、結果も、広くオープンにする。本報告書も例外ではありません。多方面の皆様から忌憚なきご意見が寄せられますよう、切に願っております。

【参考】「月光仮面は誰でしょう」（川内康範作詞・小川寛興作曲）全文

1	2	3
どこの誰かは 知らないけれど	どこかで不幸に 泣く人あれば	どこで生れて 育ってきたか
誰もがみんな 知っている	かならずとも やってきて	誰もが知らない なぞの人
月光仮面の おじさんは	真心こもる 愛の歌	電光石火の 早業で
正義の味方よ よい人よ	しっかりしろよと なぐさめる	今日も走らす オートバイ
疾風のように 現われて	誰でも好きに なれる人	この世の悪に かんぜんと
疾風のように 去って行く	夢を抱いた 月の人	戦い挑んで 去って行く
月光仮面は 誰でしょう	月光仮面は 誰でしょう	月光仮面は 誰でしょう
月光仮面は 誰でしょう	月光仮面は 誰でしょう	月光仮面は 誰でしょう

※「ユーチューブ」(<http://www.youtube.com/>) で是非検索を。聴くことができます。

2. 「地域をよくする仕組み」と「よい地域」—その好循環を願って<sup>2</sup>

## 「地域をよくする仕組み」と「よい地域」

## —その好循環を願って

島根県共同募金会改革推進検討委員会

委員長 毎熊浩一

この度いただいた助成は、地域の多くの皆さんからの心のごもった募金からなるもので、「助成」といった形で、私たちの地道な活動を支援していただく「強い力」となって返ってきたのだと、特別な想いを感じています

—虹の家「共同募金ありがたうメッセージ」@くにびきメッセ、H22. 9. 12—

およそ2億2,000万円。この値は、昨年度、島根県の共同募金（以下、共募）に寄せられた募金の総額です。一体これは多いのか少ないのか。なかなか判断しづらいところですが、一つの目安として一世帯あたりの額を見てみましょう。全国平均が381円であるのに対し、島根は811円。2倍を超えています。実はこれ、全国一！なのです。この限りにおいて、島根は、赤い羽根の優等生と言っていていいでしょう。

ところが他方で、「月光仮面」よろしく（参照、〔資料1〕中間報告巻頭言）、「どこの誰だか知らない」との声も少なくありません。また、時折手厳しい批判も聴かれるところですが、例えば、中間報告を公表した後に行ったタウンミーティング（以下、TM）でも、次のような意見が寄せられていました。「なんだか古くさい」、「かたいイメージ」、「何に使われているのかわからない」、「マンネリ化」、「地域に一番近い所にいないといけなのに、一番遠い所にある感じ」など。

では、このようなナゾの組織に、なぜ多額の募金が集まるのでしょうか。中間報告の本コーナーには、次のように記しました。「『ある意味ラッキーだった』…。いわば『阿吽の呼吸』や『つう、かあ』の通ずる土壌のもと、共募それ自体の“正体”は問われずにすんでいた…」と。まさにこれが答えです。でも、くだんの文章は、改革の必要性を強く訴えるあまり、いくらか偏ったニュアンスを醸し出していたようにも見えます（書き手としては、「ある意味」とか「それ自体の」といった表現で慎重を期したつもりでしたが…）。その補足も兼ねて、以下、改めて先の問いについて考察することにします。

結論から言いますと、多くの募金が集められていたのは、決して僥倖（ぎょうこう）だけのためではありません。島根“ならでは”の（島根“だけ”とは言えませんが、ここには確実にある）要因に支えられてきたのです。それは、端的に「つながり」と言っていていいでしょう。このことを理解するために、二つのデータをとりあげます。

まず、『共同募金とボランティア活動に関する意識調査＜島根県と全国の比較＞』（島根県共同募金会、2006年）（以下、『意識調査』）から、「共同募金（赤い羽根募金）に寄付をしたのは、どのような気持ちからですか」という質問項目を見てみましょう。これに対し、島根で一番多かった回答は「近所の人が集めに来たから」（47.6%）でした（因みに、全国の首位は「毎年

<sup>2</sup>島根県共同募金会改革推進検討委員会『共募十策—共募をよくする10の提言』平成22年9月、1-4頁。

のことだから)。これが何を意味しているか、さして多言は要らないでしょう。ポイントは勿論「近所の人」です。つまり、いわば元締め共同募金会がどんな組織なのか判然としなくても、現場で寄付を呼び掛ける人たちは、「どこの誰だか」知っている人（少なくとも顔見知り）だったのです。

ところで、ここにいう「近所の人」とは、具体的には、ほとんどが町内会・自治会長（班長等も含む）です（地域によっては、民生委員、福祉委員などの場合もあります）。そして、こうした人たちが直接各家庭を訪問するタイプの募金を「戸別募金」といいます（厳密には、文書の見直しや封筒を使った募金もこれに含まれます）。それ以外の募金法には、例えば、「法人募金」、「職域募金」、「街頭募金」等々がありますが、詳しくは、報告書本文（第2章第3節「募金」）をご参照ください。

さて、それでは二つ目のデータに目を移してみましょう。「戸別募金」の割合です。冒頭に記しました通り、募金総額は約2億2,000万円。そのうち「戸別募金」は約1億7,000万円です。実に75%強を占めることになります。それ以外の募金法“総”額と比して、およそ3倍にものぼるのです。いかに「近所の人」に依存しているか、よくおわかり頂けるでしょう。

要するに、島根の募金額の多さは、寄付をよびかける方々の「汗」と、それに応じる方々の「お志」、つまり、人と人との（あるいは、地域の）「つながり」によって支えられてきたのです。TMで多くの人々が口にした言葉を拝借すれば、「たすけあいの心」が共有されてきたから、とも換言していいでしょう。単に「ラッキーだった」と、一言に尽くすわけにはいかないわけです。

もっとも、ここには影の部分もあります。再び「意識調査」を見てみましょう。「共同募金（赤い羽根募金）に寄付した際、どんなことを感じましたか」との質問項目があります。これに対して、島根の約23%の人が「強制感を感じた」と回答しています。これは全国のおよそ2倍の割合、しかも、その回答者“すべて”が、続く「どの場合に強制されたような感じがしましたか」との問いに「戸別募金」と答えているのです。また、TMでも、「義務、強制的イメージ」、「募金より集金?」、「楽をして集めるスタイル（自治会を使う）」といった意見が散見されました。なるほど、大きな問題と言わざるを得ません。

けれども、ここではあえて「産湯とともに赤子まで流すことはない」と強調しておきたいと思います。つまり、かかる影があるからといって安直に「戸別募金」（より正確に言えば、その基盤である「つながり」）を否定しすぎることは適当ではない、と考えます。その理由は大きく二つあります。

第一に、「家庭への訪問というやり方が、即、強制感を生み出しているか」というと、必ずしもそうとは限らないのではないかと、いうことです。確かに、「親しいと断りにくい」という心理は誰しもあるでしょう。ただ、他方で、「近い関係だからこそ本音で話せる」、「知り合いだからこそ気持ちよく募金に応じられる」という面もあるはずで、例えば、「意識調査」回答者の半数以上が、「町内会の班長等募金ボランティアの訪問による方法」を今後も「よい」

と考えているのは、その一証左かもしれません。

そう考えると、どうやら募金法（だけ）ではない何か  
が強制感の原因となつていそうです。おそらくその一つ  
は、募金をよびかける人とよびかけられた人との日常的  
な関係、あるいは、地域コミュニティの状況にあるでし  
ょう。それが良好であればあるほど強制感の度合いも減じ  
るものと予想されます。逆もまた真なりです。つまり、「戸  
別募金」への不満は、（募金法自体にも問題があること  
は、無論、否定できませんけど）もともとその地域や人  
間関係のなかにあった問題が、募金を一つのきっかけに  
顕在化したとも解せるのではないか。実際、多くの地域  
が、役員のなり手がいない、清掃活動への参加率が落ち込んでいる、近所づきあいを煩わしく  
思う人が増加している等、様々な課題に悩まされています。こんな状況では、「戸別募金」の  
評判が悪くなるのも、ある意味、当然と言えましょう。



ここで、あるTM参加者の声が思い起こされます。曰く「自治会内のコミュニケーションを密にしていると、『お互い様』『助け合い』の気持ちも生まれ、寄付も盛んになる」と。いかにも至言ではないでしょうか。勿論、この問題は、本共募改革の射程を明らかに超えています。しかし、共募と地域コミュニティのあり方が密接に関係しているということは、しかと認識しておかねばなりません。いやさらに、共募改革こそがコミュニティ“さいこう”（再考・再興・最高!）の契機ともならんことを！と期待するのは、果たして望蜀の嘆と笑われてしまうでしょうか。

第二に、「戸別募金」以外の方法であっても、つまるところ、「ひと」が重要な鍵を握ると考えられるからです。やや迂遠な説明になりますが、ここでもまずは、『意識調査』から見ておきましょう。共募をより活発にするための工夫として、半数以上の人が無効であるとみなしているのは、「共同募金の趣旨をもっと理解できるようにする」（58.4%）と「集められた募金の使い途をもっとわかりやすくする」（55.4%）です。参考までに、『NPO（民間非営利組織）に関する世論調査』（内閣府大臣官房政府広報室、2005年）を見ても、「どのような点を重視して寄附先を選ぶか」という問いに対して、最も多い回答が「寄附金の使いみちが明らかであること」（63.4%）、次に「NPOの活動の目的や内容に賛同できること」（41.1%）となっています。用途の明確さや使命の訴求性は、ひとり共募に限らず、寄付活動における基本原理と言ってよさそうです。本報告書が広報や情報発信に力を入れるよう提言している所以でもあります。

ただ、ここで確認しておきたいことがあります。当然のことながら、情報には（発信者にだけでなく、受信する側にも）コストがかかる、ということです。使い途を知るためには、例えば、「ありがとうメッセージ」を入手し目を通す必要があります。それでも満足できなければ、新聞記事や助成を受けた団体のホームページ等にアクセスするなりして、より詳しい情報を得

なければなりません。多かれ少なかれ手間暇がかかるわけです。

だとしたら、当然、コストを下げる工夫が求められるはずで。そしてそれは、様々にあり得るでしょう。が、なかでも特筆すべきは、やはり「ひと」だと思うのです。例えば、次のようなセリフがその効果をよく表現してくれています。「共募について十分にわかったわけじゃないけど、“この人”が言うのだから、何かいいことに使われているに違いあるまい」。ひょっとしたら、こんな姿勢を浅薄であるとする向きもあるかもしれません。しかし、私はそうは思いません。突飛な例ですが、例えば、目の前にある怪しいゲテモノ料理…。先に手をつけた友人がいたとすれば、その表情一つで、自分の決心も大きく揺れるってもんです。また、旅好きな知人の口は、どんなガイド本よりもビビッドに、あのまちの雰囲気語ってくれることでしょう。つまり、「ひと」は、情報を集約的に表現したり、信用の源となったり、不安を取り除いたり、といった機能を持っていると思われるのです。

以上のことは、共募の側にとっては次のような示唆を与えてくれます。この「ひと」をどれくらい惹き付けることができるかが、活動の成否を左右することになると。したがって、例えば、「ありがとう！」は「字面」だけではなく「対面」で伝える、そういう機会を増やす必要があるでしょう。地元での「口コミ」を期待して、小さな単位で積極的にTMを開くということもあってしかるべきです。逆に言えば、「ひと」を迂回したようなテクニックにばかり依存することは慎んだ方がよい、ということになります。他方、寄付者にとっては、「ひと」は、相対的に手間暇のかからない貴重な情報源です。是非とも、「募金に応じるかどうか」の検討材料として、さらには、「共募は（「月光仮面」のように）『正義の味方』たり得ているかどうか」について判断する一規準として、（頼れる）「ひと」に頼ってもらえれば、と思います。

それでは最後に、以上の理屈っぽい駄弁を簡単に要約しておきましょう。共同募金は、これまで「つながり」によって支えられてきました。勿論、時代も社会環境も変わるなか、また、それ自体もいくらか問題を抱えるなか、今後それが、そのまま持続されるとも、そうされるべきとも思いません。しかし、「つながり」が共募の基盤であるということは、常に銘肝しておきたいものです。「地域をよくする仕組み」たる共募は、いわば「よい地域」なくして十分機

能しません。他方、地域の人々のお力添えを得て、この仕組みがうまく働けば、それはより「よい地域」の形成に寄与できるでしょう。そして、そのよりよくなった「よい地域」でまた……。各地でこのような「好循環」が生まれることを心より祈りつつ、この小論を締めることといたします。

